

平成 30 年 「老人の日・老人週間」 キャンペーン要綱

標語

「みんなで築こう 安心と活力ある健康長寿社会」

今年は明治 150 年にあたります。この間、我が国は世界でも有数の長寿国となりましたが、それは命を大切にする国民一人ひとりの努力の賜物といえます。そして今日、誰もが健康で、安心して生きがいのある生活を送ることのできる活力ある健康長寿社会を築くことが大切になっています。

国においては、高齢社会対策基本法に基づく「高齢社会対策大綱」を平成 30 年 2 月に策定し、(1) 年齢による画一化を見直し、全ての年代の人々が希望に応じて意欲・能力をいかして活躍できるエイジレス社会を目指す、(2) 地域における生活基盤を整備し、人生のどの段階でも高齢期の暮らしを具体的に描ける地域コミュニティを作る、(3) 技術革新の成果が可能にする新しい高齢社会対策を志向する、を基本的考え方として、施策の総合的な推進に努めています。

現在、増加する認知症高齢者の支援や介護予防等、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが各地で進められています。

さらに自然災害が相次ぐなか、災害時に要援護者となった高齢者への支援のあり方が課題となっていることから、平常時からの支援体制づくりも進められています。

明治 150 年の記念すべき年にあたり、こうした取り組みを一層効果的なものにするためには、高齢者自らが高齢期のあり方に関心を高めるとともに、国民一人ひとりが、家庭、職場、学校及び地域社会等において高齢者との関わりを深めていくことが重要です。

このような状況をふまえ、9 月 15 日の「老人の日」、同月 21 日までの「老人週間」を契機として、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権の尊重等、以下の 6 つの目標を掲げ取り組むことを提唱いたします。

□キャンペーンが目指す 6 つの目標

- (1) すべての高齢者が安心して自立した生活ができる、保健・福祉のまちづくりを進め、ふれあいの輪を広げよう。

- (2) 高齢者の知識、経験や能力をいかした、就労・社会参加・ボランティア活動を進めよう。
- (3) 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防等への取り組みを進めよう。
- (4) 高齢者の人権を尊重し、認知症高齢者への支援のあり方や介護問題等をみんなで考え、高齢者や介護者を支える取り組みを積極的に進めよう。
- (5) 高齢社会における家族や地域社会等の役割を理解し、多世代がお互いに協力して安心と活力ある健康長寿社会をつくろう。
- (6) 減災や防災への取り組みに関心を持ち、日頃から地域でのつながりを築こう。

□キャンペーン期間

平成 30 年 9 月 15 日の「老人の日」から 21 日までの「老人週間」の 7 日間
(この前後の期間にも運動を展開していくことを提唱いたします。)

□主 唱

内閣府 消防庁 厚生労働省 全国社会福祉協議会 全国老人クラブ連合会
長寿社会開発センター 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会
日本看護協会 日本社会福祉士会 日本介護福祉士会

□協 賛

NHK 日本新聞協会 日本民間放送連盟

「老人の日・老人週間」の経緯

昭和 22 年（1947 年）に兵庫県多可郡野間谷村で行われた敬老行事がきっかけとなり、昭和 25 年（1950 年）、9 月 15 日を「としよりの日」としようとする敬老・福祉の県民運動が開始されました。

昭和 26 年（1951 年）、中央社会福祉協議会（現：全社協）が全国運動を提唱。9 月 15 日から 21 日までの 1 週間を運動週間として、「老人を敬い慰め、励ますとともに、老人福祉に対する国民的理解を促進し、老人自身もまたその立場を自覚し、新しい社会建設に参加する」ことをうたって様々な活動が推進されました。

「としよりの日」は後に「老人の日」を経て昭和 41 年（1966 年）に国民の祝日「敬老の日」へと発展しました。そして、平成 13 年（2001 年）の老人福祉法の改正により、9 月 15 日が「老人の日」、同月 21 日までの 1 週間が「老人週間」と定められました。

なお、「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成 15 年（2003 年）から「敬老の日」が 9 月の第 3 月曜日となりました。